

「里海」を 離島漁業再生のキーワードに

芦野富之

最近注目されている「里海さとつみ」という言葉。その解釈を巡っては、さまざまな捉え方があるが、沿岸地域、漁業集落には、あえてこの言葉を使わずとも、自然と折り合いをつけながら暮らしを営んできた知恵の蓄積がある。古き知恵から学ぶなかに、漁業再生への道筋を探っていく。

はじめに

私は、普段は行政という立場から海の問題や水産業などに接しています。海というつながりを持った場において、海面や沿岸域のさまざまな利用者から、行政の縦割の弊害というものがしばしば指摘されています。これまでに四つの海洋関係省庁で勤務を経験してきました、それぞれの立場から海のことや水産業を眺めることができましたが、海に関する展望を描く上では、一市民としての偏

らない立場から考える視点が必要ではないかと感じています。

ここで触れる「里海」という新たな概念については、海を利用するさまざまな立場からの思い入れが錯綜して、一種の混乱が生じている部分があるように感じられ、里海というものを一つの統一的なイメージとして捉えることがなかなか難しいようです。これは里海というものが、何らかの意味で沿岸域の利用を前提としているため、各利用者間の利害の対立が反映されている部分があるのだらうと考えます。

すでに里海に関する何らかの活動に携わっている方々のみならず、広く一般の方々に親しまれ共有されるような、分かりやすい里海のビジョンが一日も早く醸成されることを期待しつつ、主として離島漁業の再生と結びつけた里海のあり方について、考えてみたいと思います。

——いま、世間で注目される「里海」

「里海」という言葉は、最近になって世間で広く注目を集めるようになってきました。大づかみに説明すれば、「自然との共生関係を意識しながら、持続可能な形で海の恵みを利用していく」という、自然を管理・利用していく上での日本的な考え方として捉えられます。従来の欧米的な「征服か、手つかずか」といった両極的な自然の管理・利用のあり方とは異なった、自然のワイズユース（賢明な利用）といった新たな概念として世界でも注目されはじめています。

里海は、主として沿岸浅場域の自然再生、また沿岸漁業などの産業再生、そして地域の再生といった枠組みの中で語られます。まず、沿岸域の豊かな環境と生態系が維持され、そこで持続的に漁業などの産業利用が可能となることにより、水産加工業や流通業、造船業などの漁業関連産業による地域経済が成り立ち、地域社会を形成する上での重要な核となっていることがあります。

また、里海は沿岸域の環境と生態系そのものを指す場合、里海を守る活動について言う場合、そして里海という自然との共生に関する考え方を表す場合など、比較的曖昧な言葉として使用されているため、用いられている里海という言葉が、どのような意味で使われているのかを理解することに、はじめは戸惑いが感じられるかも知れません。

里海というのは、人が利用することを前提とした自然との関わり合い全般を指しますが、海辺に住んでいない一般の方には、海辺における暮らしそのものとして捉えた方がイメージしやすいかもしれません。海辺に暮らし人々にとっては海そのものが里海として意識されやすいようですが、私も含めた都市部や山間部の人にとっては、水産業を中心とした古くからある伝統的な海辺の暮らしそのものや、海辺の暮らしによってもたらされる水産物などのさまざまな海の恵み、といったものが里海としてイメージされやすいように思われます。

里海についての理解を深める上では、里海という言葉をはじめて用いつつ全国のさまざまな海と人との関わりを綴った、瀬戸山玄（なか）さんの『里海に暮らす』（平成一五年、岩波書店）が参考になるのではないかと思います。著者はこの本のまえがきの中で「海辺の生態系と人間の営みとが分かちがたく結ばれ、バランス良く風土を醸す関係を、仮に『里海』という造語でくくることにした」

と語っています。

この里海という言葉に先行して、まず「里山」という言葉がありました。この里山というのは、田畑や雑木林や竹林など、第一次産業などによる自然の利用によって、二次的に形成された自然のことを指しており、原生自然にはない独特で多様な生態系を有している点が特徴とされています。そして、里山を継続的に利用しながら維持・管理することによって里山の保全が果たされるとされています。

しかしながら、高度成長期の開発や第一次産業の衰退に伴って里山の土地が相続や売り渡しなどで細分化されてしまったため、その管理主体である地域コミュニティが崩壊しつつあるというのが現状のようです。一方、里海については沿岸漁業や漁村という存在があるため、沿岸域の管理主体が辛うじて残されているという点の特徴となっています。

里海に関する主な活動内容としては、藻場・干潟・サング礁などの沿岸浅海域の自然環境や生態系を、人によって守っていくということが基本となり、そのほかにも、子どもたちや一般市民が自然に親しみながら学ぶことのできる環境学習の機会を与える活動や、親水や海洋性レクリエーション、漁業・漁村や地域振興など、周辺社会への広がりを意識した、海の恵みと人の暮らしとの新たな共生関係の構築が志向された幅広い取り組みがあ

ります。

このような活動は、数年前から一部のNPO法人などにおいて地道に取り組みまれてきましたが、次第にそのような活動拠点がお互いに結び合われて線となり、徐々にネットワークが形成されはじめつづつあると言えます。とくに今年に入ってからには、「里海」に関するシンポジウムの開催や、関連報道などがだいぶ目につくようになりました。

私が個人的によく知っている里海の活動としては、千葉県木更津市に残る広大な盤州干潟の漁業者の方々が中心となって結成している「盤州里海の会」の活動があります。

この会では、東京湾で戦前まで主流であったものの、管理や栽培のしやすさからスサビノリに取って代わられ、今では絶滅危惧種に指定されているアサクサノリの復活計画に取り組み、幾度かの失敗の後に見事に成功させ、市販ルートに乗せるまでに至りました。これは効率性の追求で画一的になってしまった食文化を見直す、スローフード的な大変有意義な取り組みの一つではないかと思っています。

また、「里海めぐりの楽校」と称して、四季を通じて干潟の環境や漁業を知ってもらうさまざまなプログラムを実践しています。例えば生き物の循環や漁業の役割を体感してもらう「干潟探検」、伝統的なスタゲ漁施設を



子どもたちが種付けをしたワカメの採り入れ（横浜みなとみらい21臨海パーク内で）。



試行錯誤の末、東京湾で復活、製品化されたアサクサノリ。スサビノリにはない独特の甘みと香りが魅力。



生活排水がもたらす栄養塩類などが海藻に吸収され、それを回収することで物質循環が成り立つことを効果的に学習する。



日本からのボランティアの海苔大使が、タイの子どもたちに海苔巻きづくりを伝授。日本の食文化が現地の子どもたちに喜ばれ、ヨード欠乏症の予防にも役立つ。



「逆さ竹林漁礁」によって、干潟の生態系の回復が確認された。

「盤州里海の会」の活動の様子

利用して生き物に触れられる「シュノーケリング体験」、漁業をよく知ってもらうための「漁場見学会」、地元高齢者の技術を生かしたアサクサノリによる「海苔作り体験」などの魅力的な活動を展開しています。

また、他のNGOなどと協力して、ヨード欠乏症に悩むアジアの山岳民族にヨードをたっぷり含んだ海藻を送る支援活動も行いながら、海藻が育つ海を再生するプログラムとして「海から山への贈り物」プロジェクトを実施し、海藻が生活排水によってもたらされた窒素やリンなどを吸収することを通じて海水浄化や物質循環に役立つことなどを、子どもたちが楽しみながら効果的に学ぶことのできる環境学習の機会を提供しています。また、干潟におけるアサリの資源回復のために、水産大学の浜野龍夫准教授が考案した「逆さ竹林漁礁」の設置試験などにも意欲的に取り組んで、干潟の生態系の回復にも懸命に努めています。

里海に関する国・地方行政・世界の動き

こうした世の中の動きを反映して、国が策定する方針の中においても「里海」という言葉が多く用いられるようになってきました。

平成一九年六月一日に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」では、今後国が重点的に行うべき施策として

「多様な魚介類等が生息し、人々がその恩恵を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の『里海』の創生を図る」と明記しています。

また農林水産省が同年七月六日に策定した、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針である「農林水産省生物多様性戦略」においても、

「里海・海洋の保全」について謳われています。

さらに同年一月二七日に閣議決定された、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取り組みの方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」の中でも、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取り組みの方向として、「里海」という言葉が用いられています。

同年七月に施行された「海洋基本法」に基づいて、海洋に関する施策の

よしのふゆき 芦野富之

昭和40年東京生まれ。海洋関係の行政に携わりながら、一市民としての立場から海の世界や生態系の保全などの自然再生活動などに関心を持ち、里海についてはさまざまな識者と情報交換や議論を重ねている。海洋の汚染に大きく関与している自然とのつながり意識を喪失してしまっている都市部の生活者が、「心の里海」という自然とのつながり意識を取り戻すことで、実効性のある自然再生の動きに結びつけることができなにかを模索中。東京水産大学卒。現在国土交通省に勤務。



総合的かつ計画的な推進を図るため策定される「海洋基本計画」（平成二〇年三月十八日閣議決定）においても、「自然生態系と調和しつつ人手を加えることによって生物多様性の確保と生物生産性の維持を図り、豊かで美しい海域を創るという『里海』の考え方の具現化を図る」と記述されているところだ。

こうしたさまざまな国の施策方針の策定と平行して、各地方自治体などのレベルにおいても藻場や干潟やサンゴ礁など、沿岸浅場域の生態系の再生を目指して、「里海」というキーワードを用いた事業の実施や自然再生に関する取り組みが行われています。瀬戸内海においては、昨年九月に関係一三府県一八市にて構成される「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」により、瀬戸内海を多様な生物をはぐくむ「里海」として再生するための方策がまとめられました。また、自然再生推進法の枠組みに基づいた自然再生協議会における里海の再生・創成を意識した動きとして、山口県の榎野川河口域・干潟自然再生協議会や中海自然再生協議会（鳥根県・鳥取県）、英虞湾自然再生協議会設立準備会（三重県）などがあります。国連大学を中心とした動きとしても、「里海」という日本的な自然との共生のあり方を評価し、二〇一〇年に開催される「第一〇回生物多様性条約締約国会議」における政策提言を目指す「里山里海SGA」というプログラムが始動しています。これは国際的な枠組みで行われ

ているミレニアム生態系評価（MA）の一環として、各国や地域で行われるサブグローバル評価（SGA）の一つとして日本で実施されているものです。

また、二〇〇六年にフランスで開催された「第七回世界閉鎖性海域環境保全会議」の中の「沿岸域管理における新しいコンセプトと新たな経験」と題されたセッションにおいて、地域社会の人と沿岸域との共生・共存のための合理的なビジョンとして「里海」が評価され、これを受けて上海にて今年開催予定の第八回会議においても、「SATOMI」のセッションが開かれることとなっています。

このように「里海」という言葉は、世界でもそのまま「SATOMI」として通用する言葉となりつつあり、世界の国々の持続可能な開発を目指す上で期待される考え方の一つとなっています。

はじめは漁業関係者や海に関心を持つ一般市民がはじめた「里海」に関する活動が、いまや地方行政や国策にも取り入れられる結果となり、ひいては欧米的考え方は異なるアジア的なユニークな自然との共生のあり方として世界に受け入れられようとしています。

今後この「里海」という考え方や活動は、ますます広がりを見せることになるものと思われま

里海における漁業・漁村の役割

この「里海」について考える上で、漁業や漁村が果たしている役割というのは非常に大きなウエイトを占めていると考えられます。

日本は、国土面積当たりの海岸線の長さでいうと世界で三番目という、小さな国でありながら非常に長大な海岸線を有していますが、その沿岸部には限なく共同漁業権が張り巡らされ、そこを管理・利用する漁村というのが点在しています。

日本の海岸線の延長距離は約三万五〇〇〇キロです。で、これを全国の漁業集落数である六二九一（第一次漁業センサス）で割ると、およそ五・六キロに一つの割合で漁業集落があるということになり、これは沿岸環境のモニタリング、密入国などの国境監視、海難救助などの重要な機能を有した、国民の安全を守る上での巨大なネットワークとして捉えることができます。

日本における水産資源の利用は、古くは縄文時代にまで遡ることができますが、当時の貝塚からの出土品の調査において、未成貝の出土が見られないケースがあることなどから、当時から一定の資源管理的な意識を持って水産資源の持続的な利用が試みられていたのではないかという専門家の指摘があります。

日本では、長い歴史の中において、海辺の住民が水産資源を絶やさないうような地域の知恵や工夫を培いながら、海の恵みを賢く持続的に利用してきたということが言えます。

そのような知恵が近年では失われてきた側面もありますが、「里海」という海の持続可能な利用を考える上では、古くから地域に根付いてきたローカルルールと呼ばれる自主的な管理の知恵やルールについて再び学び直すことが必要です。

沿岸域を一般の方々がレジャーやレクリエーションなどで利用する際にも、漁村はその活動拠点として重要な役割を果たしています。その他にも漁業と漁村は、海難救助、密入国の監視、清掃による海浜の美化、藻場・干潟などの維持・管理、海洋環境のモニタリング、地域に根ざした固有文化の継承、陸から海へ流入した窒素やリンなどの栄養塩類を漁獲を通して回収する物質循環機能など、じつにさまざまな多面的機能を発揮しています。

もし多くの漁村が衰退してしまうことになれば、「魚食大国」と言われ、水産物を主要なタンパク源とするわれわれにとつて、安全で安心な水産物の供給に著しい支障が生じるだけでなく、国民が広く恩恵にあずかっている多面的機能も同時に失ってしまうこととなります。このように長大な海岸線を有する日本にとつて、沿岸域を利用・管理している漁業と漁村を守るといことは非常

表1 平成18年度
「離島漁業再生支援交付金」の
実施状況(水産庁)
平成18年度は、17都道県77市町村、
817の離島漁業集落で本交付金によ
る活動が実施された。

①「漁場の生産力の向上に関する取組」 (漁業再生の基盤となる資源の増大や漁獲量の 向上を目指した漁場の生産力の向上に関する取組)	
〈各活動項目に取り組んだ漁業集落の割合〉	
海岸清掃	84%
種苗放流	74%
産卵場・育成場の整備	52%
漁場監視	48%
藻場・干潟の管理・改善	48%
海底清掃	28%
植樹・魚付き林の整備	10%
水質維持改善	6%
その他	28%
②「創意工夫を活かした新たな取組」 (流通や販売面での改善を目指した 創意工夫を活かした新たな取組)	
〈各活動項目に取り組んだ漁業集落の割合〉	
販路拡大	30%
流通体制改善	28%
新たな漁具・漁法の導入	17%
高付加価値化	16%
新規養殖業への着業	14%
低・未利用資源の活用	10%
海洋レジャーへの取組	9%
簡易加工	9%
品質の均一化に向けた取組	8%
新規漁業への着業	7%
伝統漁法の取組	2%
協業化による経営収支の改善・安全性の向上	1%
漁労技術の向上の取組	1%
その他	21%

に大切なことであると考えられます。

しかしその一方で、「里海」の重要な守り手としての漁村は、高齢化や就業人口の減少などにより、集落としての機能が次第に低下してきています。そのことは直ちに、漁村が担っているわが国沿岸域の維持・管理機能の大幅な低下をもたらすことにつながります。

こうした状況の中において、恵み豊かな「里海」を守っていくためには、その主たる守り手である漁村の活性化が必要であり、それには漁業の再生を図ることが重要な課題として考えられます。

海辺に暮らしている人がいて、営みとして海を利用しているということがなければ、われわれ一般市民にとって海というものを身近に感じる機会はほとんど失われる

「里海」という発想から考える漁業再生

以上のことを踏まえて、漁業の再生を図るといふ観点から地域における「里海」を守る活動について考えてみたいと思います。

まず、漁業の存続を考える上で第一に考えなければならぬのは、沿岸域の開発行為や陸域における生活活動による海域汚染に加え、地球温暖化による水温上昇などで劣化してしまった、藻場・干潟・サンゴ礁などの浅海域の生態系を守る活動を行うことです。これらの生態系は魚の産卵場や稚魚の養育場として、海の生物を育む上で非常に大切な役割を果たしており、藻場については

ことになってしまいうでしよう。また漁村集落は、地域の固有な文化や伝統など、「里海」の社会的な側面を色濃く有しており、その喪失は日本社会が文化の多様性を失い、その持続可能性を低下させることにもつながりかねません。

ばしば「海のゆりかご」と表現されています。

すでに離島振興法の対象地域など一部の離島においては、水産庁の「離島漁業再生支援交付金」（以下離島交付金と言う）による「漁場の生産力の向上に関する取組」として、藻場や干潟の維持・管理（平成一八年度に離島交付金に取り組んだ集落の四八％で実施）、柴や竹や築磯^{つきいそ}などによる産卵場や育成場の整備（同五二％）、魚付き林などの整備（同一〇％）、海岸清掃（同八四％）、漁場監視（同四八％）など、「里海」の環境や生態系を守るためのさまざまな取り組みがなされています（表1参照）。

近年、「磯焼け」と呼ばれる、藻場が消失してしまう現象が問題となつていますが、磯焼けにより失われた藻場を回復するため、アマモの播種^{はくしゅ}や移植、藻類の胞子の供給、藻を食害するウニやアイゴなどの生物の駆除や食害の防止などが、離島交付金の活動としても広く行われています。

また、ミネラル分の供給などにおいて海が森や川と密接な関係を持つていることは「森は海の恋人」や「漁民の森」などの運動で広く知られています。豊かな里海を取り戻すためには、こうした森と川と海の連携に着目した活動も重要であると考えられます。そのため、魚付き林などの植樹活動がもっと活発に行われる必要があるでしょう。

一方で、持続可能な漁業を考える上では、生物の成育環境ばかりでなく、水産資源そのものを管理していくことも非常に大切です。日本では古来、各地域において自主的な禁漁期や禁漁区を定めるなど、資源が絶えてしまわないような決まりをつくり、その持続的な利用を行って来ました。自然と一体となつて生きていた時代の人々は、自然の持つ力を神聖なものとして肌で感じ取り、感謝や畏敬の念を抱きながら、自然のバランスを損なうことのないよう心掛けて利用してきたのだと思います。

水産資源を管理しながら枯渇させないように大切に使うていくためのそのような感覚や知恵が、近年沿岸域の水産資源の枯渇が叫ばれる中で、もっと見直されていくことが期待されます。

保護区の設定は、他に禁漁期や漁獲サイズ制限、漁具制限、漁獲量制限などがある中でも、海の生物の多様性を回復させるための最も有効な手段として考えられます。現在、制度的な海洋保護区（MPA）の設定について、国際的にその必要性が議論され国内でも検討されつつありますが、日本のように歴史的に沿岸域を漁業者が限なく利用してきたような状況においては、硬直的な制度をつくって保護区を設定して管理することよりも、地域の実情に合わせ、自主的で柔軟性のある保護区の設定と運用を図ることが合理的かつ効率的なのではないかと思えます。ちなみに、制度としてのMPAについては、す

に日本では「水産資源保護法」による「保護水面」などがあります。

海の生物が繁殖する力というのは、そこに棲んでいる生物の多様性、すなわち多くの種類の魚介類が生息していることに大きく左右されると言われています。ある特定の魚種を漁業によって獲り過ぎてしまうことは、食物連鎖の階層構造を乱して生物の多様性を貧弱にしてしまい、海が生き物を繁殖させる力を低下させることにつながります。生態系というのは、多様な種が相互依存的に共生し合うことで成り立っており、依存する相手が少なくなれば他の種も繁栄できなくなってしまうことになるからです。

そこで、保護区を設定すれば、その区域の中では生物の多様性が回復し、生物の高い生産性が取り戻されることとなります。そして、その健全な生態系は、当然周辺の海域にも良い影響を及ぼします。

こうした保護区というのは、いわば「海の銀行」としてイメージすることができます。保護区の中に魚を貯金しているような状態です。保護区の中の魚が元本、そこから周辺の海にしみ出してくる魚が利子です。保護区からしみ出してくる利子に相当する分だけを利用するように心掛ければ、海の生産力を最も効率的な形で活かしつつ、持続的に利用していくことが可能となるのではないのでしょうか。

こうした保護区の設定がない場合には、つい元本の魚にまで手を出し、食い潰してしまい、いずれ利子も生まれなくなり、漁も成り立たなくなってしまう状況に追い込まれてしまいます。

魚を増やす手段としては、種苗放流しゅびょうという手段も考えられ、これも離島交付金における取り組みとしては大変ポピュラーなもの（平成一八年度に離島交付金に取り組んだ集落の七四％で実施）となっています。しかし、従来通りに特定の魚だけを大量に放流するというやり方が、健全で多様な生態系を回復させる有効な手段とは言い難い部分もあり、より生物の多様性に配慮した放流の仕方というのを今後は工夫していく必要があります（第三次生物多様性国家戦略においては、「生物多様性に配慮した増殖の推進」について明記されている）。

離島交付金における漁場生産力の向上の取り組みとしても、このような保護区の設定について、ブイや看板の設置や周辺への周知などの形で取り組むことが可能ではないかと思われれます。

「里海」として意識されている沿岸浅海域の環境や生態系を守るこれらの活動は、漁を営んで生計を立てている漁業者の方々ばかりでなく、ダイビングや釣り、環境学習などのさまざまな目的でそこを利用する一般の方々や、ひいては国民全体にとって非常に価値のあるものであると考えられます。

漁業者の皆さんにとっては、自分たちが利用する漁場としてのみではなく、そこを利用する他の利用者も含めた「みんなの海」としての「里海」を意識することが必要であり、そこを利用するさまざまな方の理解と協力を得ながら、豊かな恵みをもたらす海を一緒に守っていくということが、これからますます重要になっていくでしょう。そうして築かれた協力関係は、活力を失い後継者不足などに直面する漁村にとって再生の大きな機会をもたらすことにつながると思われます。

離島交付金においては、「漁場の生産力の向上に関する取組」以外にも、「集落の創意工夫を活かした新たな取組」として、漁業の再生に資する漁業生産、加工、流通などに関する幅広い取り組みを実施することが可能となっっています。

離島の漁業は、その地理的な不利性から、本土以上に高齢化や就業人口の減少など厳しい現状に見舞われていますので、流通の改善などの取り組みは離島の持つ不利性を克服する上で非常に有効な手段として考えられます。しかし、単に不利性を克服することだけを考えていては、離島漁業のそれ以上の持続的な発展は見込めないかもしれません。

そこで、「里海」という新たな視点を取り入れ、離島が有している固有の地域性や豊かな自然に、新たな付加価値を積極的に見出していくような発想を加えていくこ

とで、真に価値あるものが創造され、地域の持続的な発展が期待できるのではないかと考えます。

離島交付金による「集落の創意工夫に満ちた取組」として、「里海」というキーワードと関連しそうなものを挙げると、「漁獲物の高付加価値化によるブランド品づくり」や、「海洋レジャーへの取り組み」「伝統漁法への取り組み」といった観光と連携した取り組みなどが考えられます。

商品をブランド化するということは、商品の安全や安心とともに、その土地の自然・風土・歴史・文化といった地域の特性を消費者に届けることを意味します。このため単に商品が食品として優れている以外にも、地域のオリジナリティーを感じさせる付加価値の創造が必要となります。

水産物のブランド化の取り組みについては、いくつかの現場を拝見してきましたが、地域の特性や風土をどのように出していけばいいかということが、まず皆さんの悩みとなっていたように思います。こうした状況を打開する上でも、まず自分たちにとっての「里海」というもののイメージをしっかり持つということが、非常に大切なのではないかと思えます。

地域ブランドの成功例として有名な大分・佐賀関の「関サバ」については、「速吸はやすいの瀬戸」という特有の自然環境とともに、一本釣りとという漁法や活け締めによる品

質管理によってブランド化がなされたわけですが、食品としての品質とともに、「速吸の瀬戸」という海を彷彿とさせるイメージの持たせ方が、消費者に歓迎されたのでしょうか。

また、同様のことは体験漁業や観光漁業などの取り組みにおいても言え、地域の伝統や風土に根ざした固有の価値というものが求められるのではないかと思います。

観光漁業の成功例をあげると、熊本県の芦北町では、「うたせ網漁」の観光漁業が地域の重要な観光資源となっており、町は「芦北町観光うたせ船保存条例」を制定してその保存・振興に努めています。

白帆を張って海に漂う「うたせ船」の優美な姿は、不知火海しらぬいのシンボルとなっており、数百年の歴史を持つ伝統漁法がその価値を最大限に活かされています。ここでは地域の伝統の保存と漁業の存続、観光による地域振興などが総合的に実現されており、こうした取り組みも「里海」的な活動として捉えられるのではないかと思います。

地域の振興や生き残りのためには、このような地域固有の自然や文化、風土、歴史といった資源をいかに有効に活かすかが求められており、それらはすべて「里海」というイメージで括ることができるのではないかと思います。

—— おわりに

いかに良い制度があっても、それを活かすのは地域の創意工夫に満ちた知恵と努力にほかなりません。単なる現状維持に留まるのではなく、地域を見つめ直して古い知恵に学びつつ、そこに新しい価値を創造していくことが必要ではないかと思います。

離島交付金は、離島漁業の再生を図り、もって水産業・漁村の多面的機能を維持・増大するということを目的とした事業ですが、地域における「里海」的な活動の実践に、よいきっかけを与える事業ではないかと思えます。それぞれの島や地域における、創意工夫に満ちたさまざまな「里海」の実現というものを、今後大いに期待したいと思います。